

平成29年10月5日

バス運転中における携帯電話使用についてのご報告とお詫び

下北交通株式会社

今般、実車運行中の当社バスにおいて、運転士が携帯電話で通話しながら運転するという事案を発生させてしまいました。当該行為を目撃した乗客を經由しその関係者から青森運輸支局に通報があり、事実関係を確認したところ、以下のとおり運転士による運転中の携帯電話使用が判明いたしました。

〔事実確認事項〕

9月29日（金）12時40分頃、浅虫温泉付近を実車運行中に、携帯電話の着信を発見し、そのままその番号に返信の通話を開始

運転中の携帯電話使用は道路交通法で禁止されている危険な行為であり、皆様にはご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、発生後、当該事案について各営業所への掲示と点呼時の伝達を行ない、あらためて全社員への周知徹底を行なったところです。

当社では、お客様の安心・安全を第一に、本件についても関係法令に基づく指導教育を行なってまいりましたが、今回このような事態を招きましたことを真摯に受け止め、管理体制を含め指導教育の強化を図り再発防止に努めてまいります。